

「申請に対する処分」基準等公開票(法律又は命令に基づくもの)

許認可等の名称	充てん設備の許可
根拠法令・条項	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 第37条の4 第1項
所管課	予防部 危険物保安課
審査基準	法第37条の4第1項の規定による充てん設備の設置の許可については、同条第2項に該当していることを許可の基準とする。
標準処理期間	30日
標準処理期間を設定できない 場合の理由	